

(お知らせ)

令和 4 年 9 月 9 日  
防 衛 省

### 化学兵器禁止機関への防衛省職員の派遣について

- 1 防衛省は、本年 9 月 12 日から、南 福太郎（みなみ ふくたろう）2 等陸佐を化学兵器禁止機関（Organisation for the Prohibition of Chemical Weapons（OPCW））技術事務局査察局に査察官として派遣することとしました（任期は約 3 年間の予定）。
- 2 防衛省としては、国際機関が実施する軍備管理・軍縮分野における取組に関する協力は、国際社会の平和と安全の確保の観点から重要であるとの認識から、職員を化学兵器禁止機関に派遣することとしたものです。
- 3 なお、化学兵器禁止機関への防衛省職員の派遣は、延べ 8 人目となります（査察官は平成 28 年 8 月以来、5 人目の派遣）。

（参考）化学兵器禁止機関（OPCW）

平成 9 年に発効した化学兵器禁止条約に基づき、条約遵守の検証を含む世界的な化学兵器の全面禁止及び不拡散のための活動を行う機関として、同年設立。本部はオランダのハーグに設置されている。